

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年2月2日 |
| 【四半期会計期間】 | 第41期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社カインス |
| 【英訳名】 | KAINOS Laboratories, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上地 史朗 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区本郷二丁目38番18号 |
| 【電話番号】 | 03(3816)4123 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部本部長 黒谷 理 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区本郷二丁目38番18号 |
| 【電話番号】 | 03(3816)4123 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部本部長 黒谷 理 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第40期 第3四半期 累計期間 | 第41期 第3四半期 累計期間 | 第40期 |
|------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日 | 自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日 | 自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,167,563 | 3,935,941 | 5,476,343 |
| 経常利益 (千円) | 319,722 | 377,816 | 392,575 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 203,014 | 261,677 | 230,268 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 831,413 | 831,413 | 831,413 |
| 発行済株式総数 (株) | 4,558,860 | 4,558,860 | 4,558,860 |
| 純資産額 (千円) | 3,254,581 | 3,320,494 | 3,283,818 |
| 総資産額 (千円) | 6,196,219 | 6,053,711 | 6,216,327 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 45.61 | 60.85 | 51.73 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 12.50 |
| 自己資本比率 (%) | 52.5 | 54.9 | 52.8 |

| 回次 | 第40期 第3四半期 会計期間 | 第41期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日 | 自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 21.74 | 25.08 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、主に円安と原油安等の影響により企業収益は堅調に推移し、雇用環境も緩やかな回復の様相を示してまいりました。

一方、海外の経済情勢に目を移しますと、中国経済の落ち込みや欧州財政懸念等の要因により依然不透明な状況にあります。

臨床検査業界におきましても、市場での価格競争等により引き続き厳しい状況は継続しております。

このような環境の下、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、39億3千5百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

検査分野別で見ると、生化学検査分野におきましては、腎機能検査試薬及び糖尿病検査試薬が堅調に推移したことにより13億1千8百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

免疫検査分野におきましては、主にアレルギー検査試薬が競合品との競争激化による影響を受けて減少したことにより23億1千1百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

また、その他の分野におきましては、主に機器の売上が減少したことにより3億5百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

この結果、営業利益につきましては、3億7千2百万円（前年同期比18.6%増）、経常利益につきましては、3億7千7百万円（前年同期比18.2%増）となり、四半期純利益につきましては、2億6千1百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産の額は、60億5千3百万円となり、前事業年度末と比べ1億6千2百万円の減少となりました。流動資産は30億5千万円となり、前事業年度末と比べ8百万円の増加となりました。その主な要因は、自己株式の取得等により、現金及び預金が1億6千5百万円、繰延税金資産をはじめとしたその他が4千7百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1億6千1百万円、商品及び製品をはじめとした棚卸資産が6千万円増加したことによります。固定資産は30億3百万円となり、前事業年度末と比べ1億7千1百万円の減少となりました。その主な要因は、製造設備などを中心に3千8百万円の設備投資を行った一方で、差入保証金1億円の回収による減少、減価償却費1億6百万円を計上したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における負債の額は、27億3千3百万円となり、前事業年度末と比べ1億9千9百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金4千万円、長期借入金2億円増加したものの、支払手形及び買掛金が1億1千8百万円、未払法人税等が9千6百万円、賞与引当金が3千6百万円、未払金をはじめとしたその他が1億8千8百万円それぞれ減少したことなどによります。

当第3四半期会計期間末における純資産の額は、33億2千万円となり、前事業年度末と比べ3千6百万円の増加となりました。その主な要因は、四半期純利益2億6千1百万円を計上した一方で、配当金の支払い5千5百万円及び自己株式の取得1億6千1百万円を行ったことなどによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は1億7千2百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、隔年ごとに実施される診療報酬改定をはじめとした国の医療保険制度改革や医療機関の経営合理化による医療費引き下げなどの外的要因による収益の変動が考えられます。

また、その他の分野におけるロイヤリティ収入及び免疫関連における主要な原料につきましては、為替相場の推移によって収益予想が大きく変動する可能性があります。

臨床検査薬業界におきましては、少子高齢化に伴う医療費の増大を見据えた医療保険制度改革の影響や市場での価格競争等から、厳しい状況は継続するものと予想されます。

当社におきましては、生化学検査分野では、腎機能及び肝機能項目等、免疫検査分野では、輸血検査試薬等の積極的な拡販を図るとともに、免疫検査分野、遺伝子関連分野等の新製品開発に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年2月2日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 4,558,860 | 4,558,860 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。 |
| 計 | 4,558,860 | 4,558,860 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 | - | 4,558,860 | - | 831,413 | - | 928,733 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|-------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 378,000 | - | 単元株式数1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,175,000 | 4,175 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,860 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,558,860 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 4,175 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式527株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社カインス | 東京都文京区本郷二丁目 38番18号 | 378,000 | - | 378,000 | 8.30 |
| 計 | - | 378,000 | - | 378,000 | 8.30 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,346,687 | 1,181,542 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,171,555 | 2 1,333,453 |
| 商品及び製品 | 220,391 | 267,922 |
| 仕掛品 | 60,231 | 63,068 |
| 原材料及び貯蔵品 | 134,319 | 144,053 |
| その他 | 111,455 | 63,491 |
| 貸倒引当金 | 2,900 | 2,900 |
| 流動資産合計 | 3,041,740 | 3,050,632 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 715,086 | 696,544 |
| 土地 | 1,851,453 | 1,851,453 |
| その他(純額) | 258,478 | 220,217 |
| 有形固定資産合計 | 2,825,018 | 2,768,214 |
| 無形固定資産 | 31,085 | 25,196 |
| 投資その他の資産 | 318,483 | 209,668 |
| 固定資産合計 | 3,174,587 | 3,003,079 |
| 資産合計 | 6,216,327 | 6,053,711 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 829,409 | 711,028 |
| 短期借入金 | 960,000 | 1,000,000 |
| 未払法人税等 | 109,410 | 13,133 |
| 賞与引当金 | 118,123 | 81,500 |
| その他 | 521,246 | 345,868 |
| 流動負債合計 | 2,538,189 | 2,151,530 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 300,000 | 500,000 |
| その他 | 94,320 | 81,686 |
| 固定負債合計 | 394,320 | 581,686 |
| 負債合計 | 2,932,509 | 2,733,217 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 831,413 | 831,413 |
| 資本剰余金 | 928,733 | 928,733 |
| 利益剰余金 | 1,578,154 | 1,784,196 |
| 自己株式 | 90,708 | 251,731 |
| 株主資本合計 | 3,247,593 | 3,292,612 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 36,224 | 27,882 |
| 評価・換算差額等合計 | 36,224 | 27,882 |
| 純資産合計 | 3,283,818 | 3,320,494 |
| 負債純資産合計 | 6,216,327 | 6,053,711 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 4,167,563 | 3,935,941 |
| 売上原価 | 2,624,354 | 2,350,014 |
| 売上総利益 | 1,543,208 | 1,585,927 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,229,126 | 1,213,492 |
| 営業利益 | 314,082 | 372,435 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 6,344 | 5,363 |
| 為替差益 | 9,867 | 8,897 |
| その他 | 3,668 | 4,297 |
| 営業外収益合計 | 19,881 | 18,558 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 11,256 | 10,053 |
| 手形売却損 | 778 | 509 |
| その他 | 2,206 | 2,615 |
| 営業外費用合計 | 14,241 | 13,177 |
| 経常利益 | 319,722 | 377,816 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 7,773 | 3,010 |
| 特別損失合計 | 7,773 | 3,010 |
| 税引前四半期純利益 | 311,948 | 374,805 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 103,333 | 75,127 |
| 法人税等調整額 | 5,600 | 38,000 |
| 法人税等合計 | 108,933 | 113,127 |
| 四半期純利益 | 203,014 | 261,677 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形割引高 | 167,264千円 | 133,620千円 |

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | - 千円 | 63,775千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 99,019千円 | 106,173千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 33,383 | 7.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月20日 | 利益剰余金 |

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 55,635 | 12.5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月19日 | 利益剰余金 |

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 45円61銭 | 60円85銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 203,014 | 261,677 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 203,014 | 261,677 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,451,072 | 4,300,503 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式給付信託(J-E S O P)の導入及び第三者割当による自己株式の処分について

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. 本制度の概要

株式給付信託(J-E S O P)とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員のインセンティブ・プラン制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

なお、本信託の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式378,527株(平成27年12月31日現在)のうち180,000株(105,120千円)を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して処分することを同時に決議いたしました。

2. 本信託の概要

| | |
|-------|---|
| 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受給者に給付すること |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | みずほ信託銀行株式会社 |
| 受益者 | みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| 信託契約日 | 平成28年2月10日(予定) |
| 信託設定日 | 平成28年2月10日(予定) |

| | |
|--------|---|
| 信託の期間 | 平成28年2月10日(予定)から信託が終了するまで (終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。) |
| 制度開始日 | 平成28年2月10日(予定) |
| 当初信託金額 | 105,120,000円 |

3. 自己株式の処分の概要

| | |
|-------|------------------------|
| 処分期日 | 平成28年2月10日 |
| 処分株式数 | 普通株式180,000株 |
| 処分価額 | 1株につき金584円 |
| 資金調達額 | 105,120,000円 |
| 処分方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| 処分先 | 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) |
| その他 | 該当事項はありません。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月2日

株式会社カインス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カインスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カインスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。